

雄物川を味わう

出張所ニュース

●ご意見・お問い合わせ先●



国土交通省 東北地方整備局
秋田河川国道事務所
茨島出張所



〒010-0065 秋田市茨島5丁目6-28
電話 018-862-4362

<http://www.thr.mlit.go.jp/akita/barajima/hyousi.html>

茨島出張所では、雄物川下流（河口～秋田市境）・旧雄物川（雄物川分岐点から0.3km）の管理をしています

第1四半期茨島出張所ニュース

【樋門・樋管合同点検】

4/16 秋田河川国道事務所職員と水門等水位観測員による合同点検を行いました。

融雪や大雨による出水に備えて、茨島出張所管内の樋門・樋管20施設について、点検及び操作方法の確認を行いました。



ゲート開閉確認中



樋門上屋確認中



小山排水樋門

樋門・樋管とは・・・河川の堤防に設置されている施設で、平常時はゲートを開き住宅側の雨水などを河川に排出しています。大雨で河川の水位が上がったときはゲートを閉めて住宅側に水が逆流するのを防ぐ働きをしています。その操作を行ってくれる人を「水門等水位観測員」と言います。

【GW前安全利用点検】

4/20 秋田河川国道事務所職員と施設管理者である秋田市職員による合同点検を行いました。

河川公園などの利用が増えるゴールデン・ウィーク前に、施設を安全に利用していただくため、水辺の広場、茨島河川公園、仁井田運動広場、割山散策路の4カ所の確認を行いました。結果何カ所か危険箇所があったため、早急に施設管理者で補修作業を行いました。



水辺の広場点検中

【堤防徒歩点検】

5/14～15 秋田河川国道事務所職員と防災エキスパートが、管理区間（延長23.6km）の堤防などの河川管理施設や河道に変状箇所がないか徒歩で点検を行いました。

今回の点検では、川表法面にモグラの穴がある箇所や天端舗装に横断クラックが確認されましたが、重大な変状箇所は確認されませんでした。今後この箇所については経過観察していく予定です。



【洪水対応演習】

5/19 秋田河川国道事務所では大洪水に備えて、防災エキスパートと協力し、雄物川豊岩豊巻地内で堤防が決壊したと想定し、洪水対応演習が行われました。防災エキスパートが破堤箇所にはっきりと
実際の大洪水を想定し
本番さながらの訓練で
した。



訓練風景

【雄物川一斉クリーンアップ】

5/24 平成27年度雄物川流域一斉清掃を行いました。この活動は、洪水で河川への流出してくるゴミの減量化、ポイ捨て防止や不法投棄防止を啓発していくために、流域市町村、秋田市、国土交通省の呼びかけにより各地域の皆様の協力で実施されております。皆様のご協力により河川敷はとてもきれいになりました。ご協力ありがとうございました。

【参加者466名(37団体) 収集ごみ量0.8トン】

これからクリーンアップに
出発で～す！



クリーンアップでの
ごみ収集作業状況

【不法投棄合同パトロール】

環境省などでは、5/31(ごみゼロの日)～6/5(環境の日)までを「全国不法投棄監視ウィーク」とし、この取り組みの一環として、6月2日(火)国土交通省秋田河川国道事務所と秋田市、秋田中央警察署と合同で雄物川河川敷のパトロールを行いました。このパトロールでは、雄物川で特に不法投棄が多い場所を確認し、警告看板を設置しました。年々不法投棄は減ってきていますが、まだ粗大ゴミ等が捨てられています。これからも巡視等で注意をはらっていきたいと思います。

河川にゴミを捨てる行為は



違法です！！

不法投棄箇所に看板設置



不法投棄に対する詳しい罰則規定は同ホームページの雄物川ゴミマップに掲載しています。

【許可工作物点検】

6/4～6/19に秋田河川国道事務所は許可工作物の管理者と共に、施設等の点検を合同で行いました。これは、近年河川管理施設やその他工作物の老朽化が進む中で、維持管理が課題となっており、平成25年に河川管理者が河川管理施設を、また許可工作物の管理者が許可工作物を適切に維持管理すべきことが河川法に明確に規定されたのをきっかけに、許可工作物の管理者と合同で点検を行ってきております。

点検の結果については、今すぐ修繕を必要とするような案件はありませんでした。

河川管理施設とは…… 樋門・樋管・水門・堤防
許可工作物とは…… 橋梁・樋門・揚水機場その他、河川区域内にある工作物



JR雄物川橋梁点検状況



揚水機場点検状況

【重要水防箇所合同巡視】

6/11 秋田河川国道事務所は秋田県、秋田市、消防署、消防団と共に、「重要水防箇所」の合同点検を行いました。

「重要水防箇所」とは……洪水時に危険が予想され重点的に確認が必要な箇所。洪水時、迅速かつ適切な水防活動を行うため、各箇所を熟知しておく必要がある場所のこと。



危険箇所での説明

各箇所を一つ一つ説明をし確認しながら、巡視を行いました。
各箇所の巡視を行った後、意見交換会を行い、今後の活動に役立てていくことを確認しました。



【パトカー赤色点灯】

【河川巡視中における赤色回転灯の点灯について】

平成27年6月16日より、河川巡視に用いている河川パトロールカーは、緊急自動車として指定を受けていますが、河川法で規定されている違法な行為を抑止し、出水時の水防活動に迅速に行うための警戒活動として、装備された赤色回転灯を常時点灯して河川巡視を行うことになりました。



巡視中の河川パトロールカー

【船上巡視】

6/29 秋田河川国道事務所管内の雄物川流域を中流部から船上による巡視を行いました。午前中はあいにくの雨模様でしたが、河川の中から堤防に異常がないか、陸上から見えない部分の河岸や護岸の状況を確認しました。普段見ることの出来ない状況を確認することができて、雄物川についてもっと知ることができました。一日船上巡視お疲れ様でした。



船上からの巡視風景



新屋水門



【ゆり養護学校ボランティア】



6/30 秋田県立ゆり養護学校の高等部1・2年生の生徒の皆さんが、雄物川の河川敷の清掃活動を行いました。生徒さん及び先生方57名の皆さんが13時～15時まで2班に分かれ雄物川河川敷のごみ拾いをしてくださいました。由利本荘市からわざわざお越しいただき、清掃活動をしてくださった皆さん本当にありがとうございました。

雄物川はこういった一般の方々の協力を得て、きれいな川になっているのだと実感しました。暑い中本当にお疲れ様でした。最後に皆さんでミズベリングを掲げて記念撮影をしました。ご協力ありがとうございました。

ミズベリングとは…

地域における河川の価値を見つめ直し、水辺好きの輪を広げて、賑わいと活力のある水辺の創出を目指すプロジェクトです！



ミズベリングを掲げて記念撮影

●●●このほかにも様々なボランティア団体により雄物川の清掃活動が行われています●●●

- 4月19日 …… 新屋寿町南町内会
- 4月19日 …… 秋田小型船舶雄物川同好会
- 4月29日 …… 仁井田地区市民憲章推進協議会
- 5月24日 …… 秋田市「雄物川流域一斉清掃」
- 5月・6月 …… 秋田ゼロックス株式会社
- 7月3日 …… 株式会社秋田クボタ
- 7月21日 …… 株式会社シビル設計秋田支店、一般社団法人東北地域づくり協会秋田支所、みちのくコンサルタント株式会社秋田支店



たくさんの方々の協力で雄物川河川敷はきれいに利用されています。皆さんご協力ありがとうございました。



【愛護モニター感謝状交付式】

7/8 雄物川の河川環境や整備について、ご意見、感想などをいただくために沿川の住民の氏家さんに河川愛護モニターとして、平成26年7月1日から1年間、市民の目線で雄物川を見ていただきました。

1年間雄物川を見守ってくださった氏家さんに東北地方整備局長より感謝状が渡されました。

1年間本当にお疲れ様でした。これからも引き続き、雄物川を見守っていただけたらと思います。



感謝状交付



1年間ありがとうございました。

氏家さん

【夏休み前安全利用点検】

7/10 秋田河川国道事務所職員による夏休み前安全利用点検を行いました。

今回は、船着き場を中心に夏休みなどで利用者が増える前に、施設を安全に利用していただくため、利用頻度の多い船着き場を5カ所、危険箇所がないか確認しました。

結果2カ所注意すべき箇所があったため、早急に河川管理者で補修作業を行いました。



種沢船着場の状況



種沢船着場にある公園の
点検状況

【河川愛護モニター委嘱状交付式】



委嘱状交付

塚田さん

7/13 雄物川の沿川の住民の方に河川環境や整備についてご意見、感想などをいただくために、毎年「河川愛護モニター」を委嘱しており、今年も平成27年7月1日から1年間の委嘱状を交付しました。

今年度は塚田寛さんが愛護モニターとしてがんばってくれます。

いろいろな目線で雄物川を見ていただき、どんな小さなことでもたくさんのお話を聞かせていただければ幸いです。1年間宜しく願いいたします。



一年間宜しくお願い致します！

